

2024(令和6)年4月1日からの 労働センターの労働相談窓口の時間変更等について

▼表の下線部が2024年4月以降の変更点です。

相談窓口	相談日	連絡先	相談対応時間
一般労働相談	全労働センター：月から金曜日	表紙裏地図参照	9時から17時まで
出張労働相談	表紙裏地図参照 ★県横須賀合同庁舎(火曜日)は要予約(045-662-6110)・来所のみとなります		9時から17時まで (相模原市中央区役所は16時まで)
日曜労働相談	かながわ：日曜日(12/28から1/5を除く)	045-633-6110(代)	9時から17時まで
夜間労働相談	かながわ：火曜日	045-662-6110	17時から 19時30分まで (川崎は来所相談のみ)
	川崎：第3木曜日(予約制)	044-833-3141 (予約電話番号)	
常設の 相談 窓口	マザーズハローワーク横浜内 女性職員による相談：第1・2・3・5金曜日	045-320-0335	女性職員による相談 9時から 17時まで
	女性弁護士による相談：第4金曜日	045-662-6110 (予約電話番号)	女性弁護士による相談 13時から16時まで (来所相談のみ)
	マザーズハローワーク相模原内 女性弁護士による相談：第3木曜日	046-296-7311 (予約電話番号)	
弁護士労働相談 (予約制、高度な 法律問題に対応、 職員が内容を 伺って受付けま す。)	かながわ：第1・3・5火曜日	045-662-6110 (予約電話番号)	13時30分から 16時30分まで (来所相談のみ)
	川崎：第4火曜日	044-833-3141 (予約電話番号)	
	県央：第3水曜日	046-296-7311 (予約電話番号)	
	湘南：第2水曜日 (5・9・1月は小田原合同庁舎で実施)	0463-22-2711(代) (予約電話番号)	
外国人労働相談 中国語 ベトナム語	2024年4月からの実施日等については、 かながわ(045-633-6110(代))にお問合せください(日本語対応)		
スペイン語 ポルトガル語	【スペイン語・ポルトガル語】 県央：木曜日(二言語対応)	046-221-7994	13時から16時まで (専門相談員・職 員・通訳が対応)
メール労働相談	「かながわ労働センター メール労働相談」で検索 ※来所・電話相談が困難な神奈川県在勤または在住の方が対象です。		

★2024年4月1日より**オンライン相談(事前予約制)**が始まります。

最新の情報はホームページをご覧ください(表紙外面「労働相談ホームページ」参照)。